

アメニティ2000協会創立25周年、文化遺産信託研究会創立5週年記念 合同企画

連続講座後期「文化遺産信託(ナショナルトラスト)の新しい学び」 受講ご案内

文化遺産信託(ナショナル・トラスト)について、その意義、継承・保存、そして管理運営などを含めて多角的に学ぶ場として、連続講座を開きます。11月までの前期はヴォーリズ六甲山荘で、12月から3月までの後期は西宮市の草志舎が会場です。私たちの活動についてあらためて考え、学び直す機会としてご参加お待ちしております。

● 2025年度後期セミナー

場所 阪急西宮北口 草志舎 (兵庫県西宮市北昭和町 3-20) 午後 2 時

参加費 会員：4 回 8000 円、各回 2 500 円 一般：4 回 10000 円 各回 3000 円
(資料代、コーヒー・ケーキ代込み)

・ 12月2日(火) 奥村 太朗 (アメニティ2000協会理事 弁護士)

「法律から考える文化遺産」

文化遺産の維持保存にかかわる法律のサポートと壁について、実務体験をもとに語ります。



・ 1月20日(火) 室谷 悠子 (文化遺産信託研究会理事 熊森協会代表 弁護士)

「文化遺産としての自然遺産 いきものあふれる水源の森を守るための保存活動」

悪役としてニュースに登場するクマをはじめとする生き物と人間との共存について語ります。



・ 2月10日(火) 宇佐美 直治 (文化遺産信託研究会理事 宇佐美修徳堂社長)

「文化遺産の保存修理」

和紙を使った文化財の修復について、日本文化を支える素材である和紙の奥深さを語ります。



・ 3月10日(火) 武田 智行 (文化遺産信託研究会監事、弁護士)

「文化遺産保存活動のガバナンスとファイナンス」

文化遺産保存活動を長期的に推進するために何が必要かを語ります。



お申し込み アメニティ 2000 協会

(Email: soshisha@f6.dion.ne.jp または
TEL:080-5701-0026)

あるいは文化遺産信託研究会ホームページから。

<https://bunkaisan-shintaku.org/>)